

# 益城町見守り高齢者等情報事前登録事業について

## 見守り情報登録事業とは

認知症により行方不明となるおそれがある高齢者等を、家族等の希望により事前に役場へ登録し、警察署や地域包括支援センター等と情報を共有し、万一行方不明となった際、早期に発見できるよう、活用するものです。

### ●相談、申請窓口

益城町役場福祉課 包括支援係：234-6113  
時間）8：30～17：15（月曜日から金曜日）

### ●申請に必要なもの

- ・申請書（登録票の記入）
- ・ご本人の写真：L判サイズ：8.9cm×12.7cmが必要  
※顔がハッキリわかるもの
- ・印鑑（申請者の認印 ※スタンプ印は不可）



### ●上記以外の相談窓口

○益城町地域包括支援センターでは、代理申請も行います。

益城町東部圏域地域包括支援センター（木山・福田・津森校区）：289-0099

益城町西部圏域地域包括支援センター（飯野・広安・広安西校区）：285-4822

○益城町社会福祉協議会：214-5566

### ●高齢者事前登録制度の流れ

申請・登録 → 情報の共有 → 申請者へ「登録完了通知書」及びの「おでかけ見守りシール」送付（1～2週間後）

### ●登録者の情報の共有先 … 登録票の写しを以下へ渡します。

（必須）

以下の場所については、必ず情報提供します。

- ・御船警察署 生活安全課：282-1110
- ・益城町東部圏域地域包括支援センター：289-0099
- ・益城町西部圏域地域包括支援センター：285-4822

（任意）

以下の場所については、希望される場合、行方不明となった時に情報提供します。

- ・町内の居宅介護支援事業所
- ・町内の介護保険サービス事業所
- ・益城町社会福祉協議会